

SCOPE

未来への羅針盤「スコープ」

7

No.277 | Jul. 2024

生産性向上術

—
勤怠管理
システム

特集

地域の事業を未来につなぐ

事業承継型 M&Aサービス

〈社長の履歴書〉坂本塗装株式会社 佐藤公彦氏

〈もっと身近にパブリック〉地域医療連携推進法人についてご存知ですか？

〈オフィスレポート〉厚木事務所



コーポレート
サイトで
PDFファイルが
閲覧できます

地域の事業を未来につなぐ

事業承継型 M&Aサービス

近年、中小企業においては後継者不足を背景に、事業承継を目的としたM&Aが増えてきています。このような比較的小規模なM&Aのことは「スモールM&A」や「マイクロM&A」と呼ばれ、注目を集めています。辻・本郷グループの辻・本郷 ビジネスコンサルティングでは、比較的小規模なM&Aに特化したサービス提供を行い、中小企業支援をします。事業承継にお困りの方は、ぜひご参考にしてください。

事業の譲渡や廃業などを ご検討のみなさまへ

よいパートナーと巡り合うには準備が必要です。また、時間を要するものです。後継者候補がおられない場合や事業の手仕舞をお考えの場合などは、早い段階で辻・本郷 税理士法人の担当者にご相談ください。

辻・本郷 ビジネスコンサルティング株式会社
代表取締役社長

金子 寿一

M&A 1 M&Aに関して、こんなお悩みありませんか？

後継者がいないために、M&Aを行い事業を存続してほしいと考える経営者はたくさんいます。ところが、事業規模が小さいことや地方の企業であることに起因して、親身に相談に乗ってくれる仲介業者が少なく、事業承継が行えず困っている企業が増えています。

規模が小さくて相手にしてもらえない…



地方なので話を聞いてもらえない…



仲介業者の料金がなくて踏み切れない…

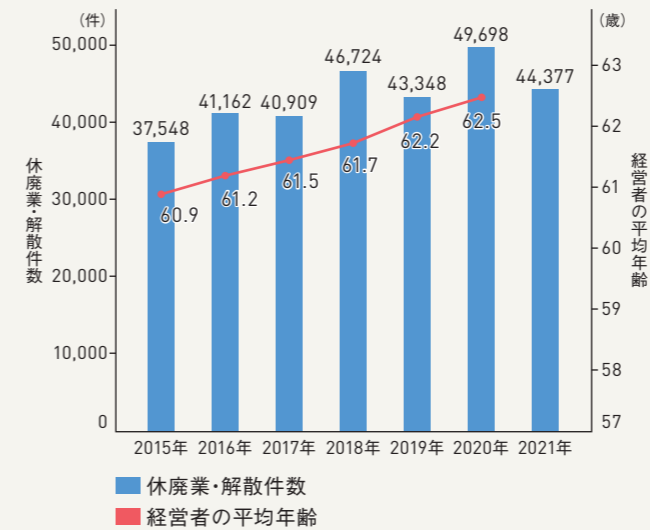


M&A 2 休廃業・解散件数が増加

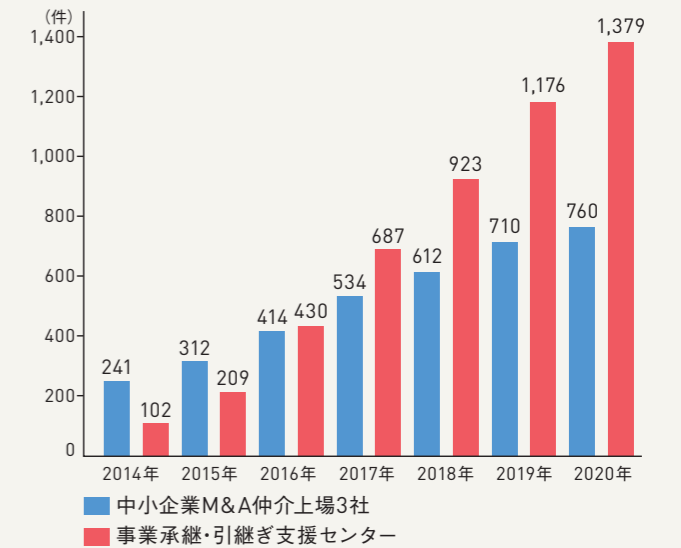
2021年の休廃業・解散件数は44,377件であり、2020年、2018年に次ぐ高水準で、休廃業・解散件数も増加傾向にあるといえます。その背景には経営者の高齢化と後継者不在があると考えられます。

出典：株式会社東京商工リサーチ「2021年『休廃業・解散企業』動向調査」、「全国社長の年齢調査」

◎休廃業・解散件数と経営者平均年齢の推移



◎中小企業のM&A実施状況



M&A 3 中小企業のM&Aが増えています

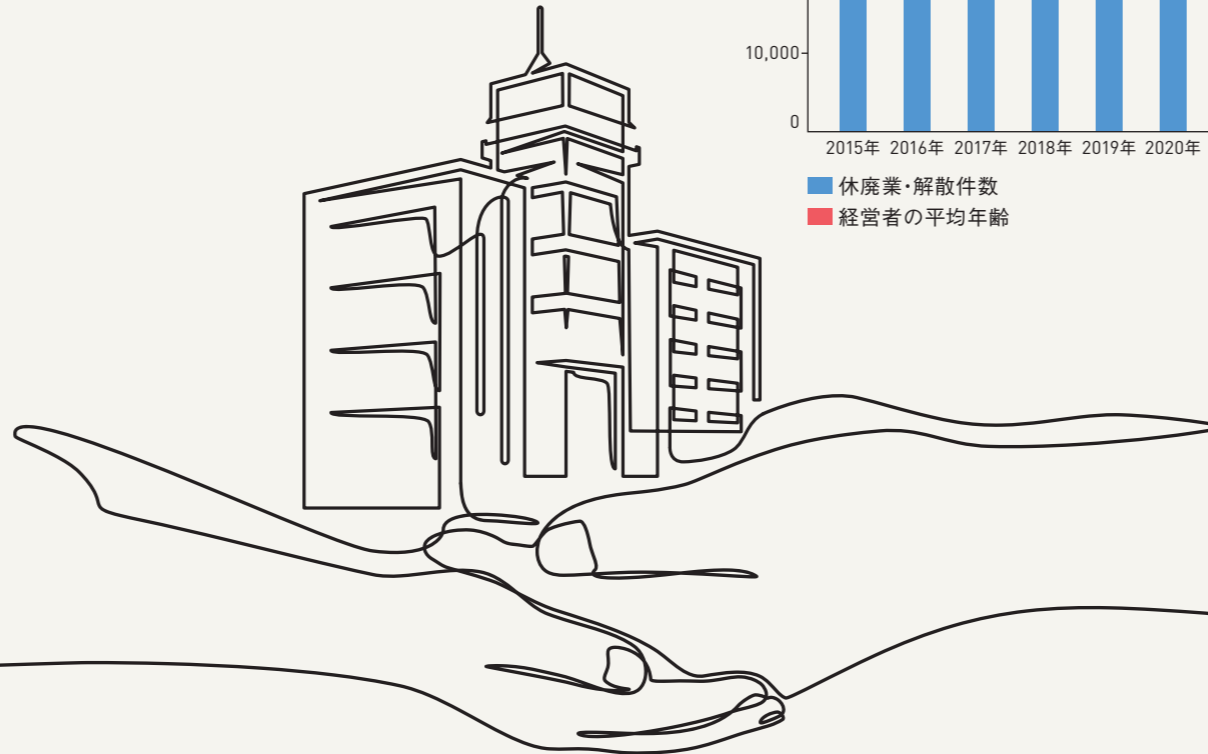
一方、中小企業のM&A仲介を手掛ける東証一部上場の3社、および全国に設置されている事業承継・引継ぎ支援センターの成約件数は共に増加しており、中小企業においてM&Aが増加していることが伺えます。

出典：中小企業庁「中小M&A推進計画」

POINT

注目が集まる「小規模なM&A」

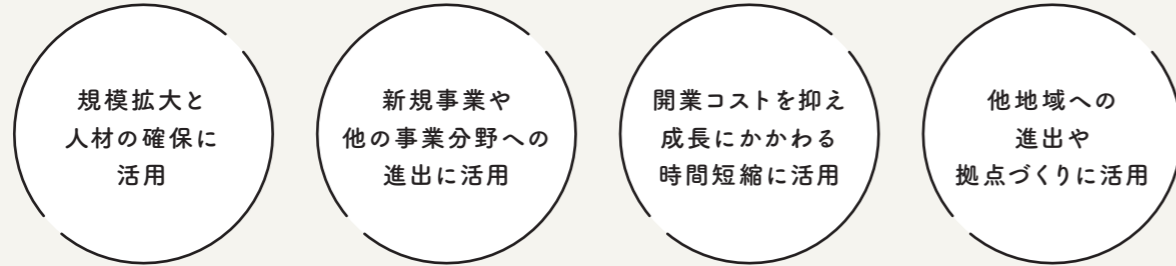
「規模が小さいためにM&A仲介会社に対応してもらえなかった…」といった中小企業の経営者の悩みに応え、事業承継を支援します。



M&A 4 需要が増えている小規模なM&A

事業承継以外の目的でも比較的小規模なM&Aの需要は増えてきています。規模が小さくとも利益を出している企業であれば、買収する側にとっては時間と労力をかけることなく利益やシナジーが見込めるなどのメリットがあります。

比較的小規模なM&Aが注目される理由



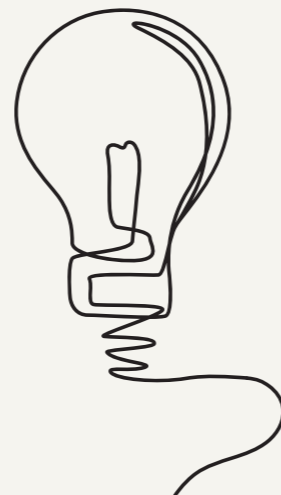
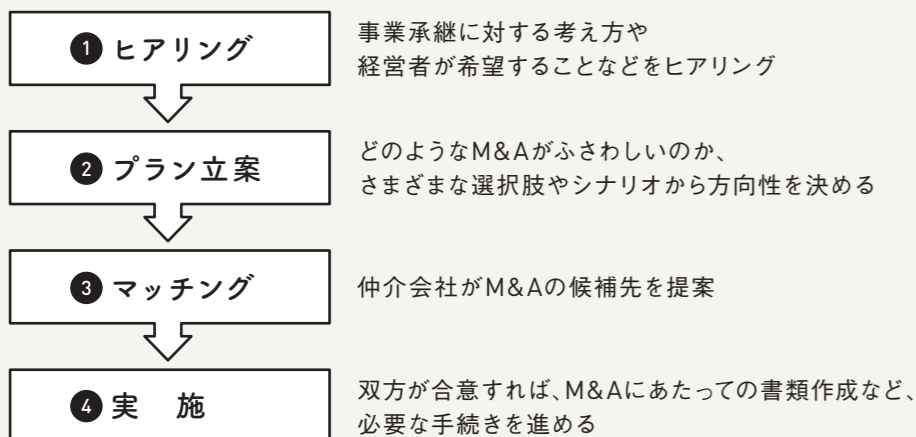
M&A 5 事業承継型M&Aとは

一般的には明確な定義はありませんが、辻・本郷 ビジネスコンサルティングでは以下の項目に該当するものを事業承継型M&Aとしてサービス提供に取り組みます。



M&A 6 事業承継型M&Aの流れ

お客さまのご意向を伺い、方向性を定めた上で条件やスケジュールなどを策定し、M&Aを進めていきます。



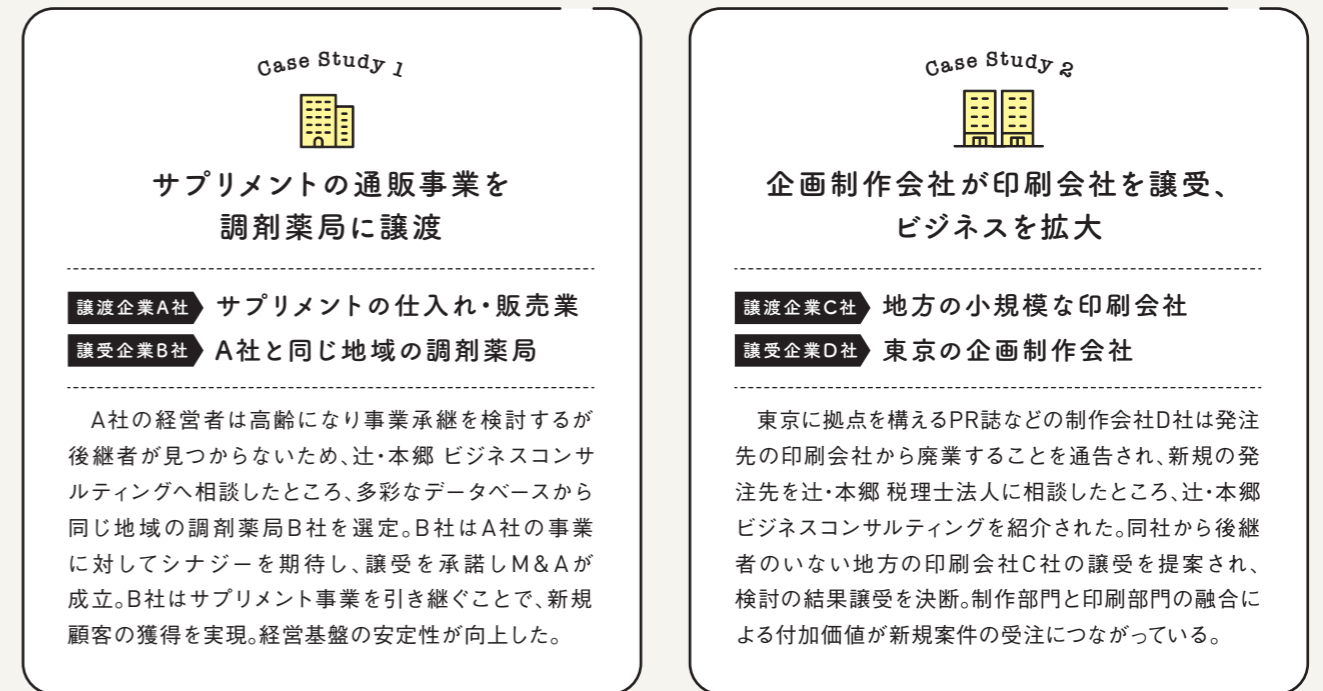
M&A 7 辻・本郷 ビジネスコンサルティングが提供する比較的小規模なM&Aサービス(事業承継型M&A)

辻・本郷グループの辻・本郷 ビジネスコンサルティングでは、比較的小規模なM&Aに特化したサービスを展開します。専門性に優れたスタッフが、全国89拠点を誇る辻・本郷グループのネットワークを活かし、個々のお客さまの課題に寄り添った支援を行います。

辻・本郷 ビジネスコンサルティングの特長



事業承継型M&A事例(イメージ)



事業承継型M&Aのことなら
辻・本郷 税理士法人の担当者に
お気軽にご相談ください！

この記事のお問い合わせ

辻・本郷 ビジネスコンサルティング株式会社
〈辻・本郷 マイクロM&Aデスク〉
✉ smallMA@ht-bc.jp



社長の履歴書

52

President's Resume

人を育て

組織を育てる



代表取締役 佐藤公彦さんと妻の取締役 佐藤沙織さん

辻・本郷 税理士法人が

お取り扱いさせていただいている企業のトップにフォーカスし、ビジネスパーソンとしての半生をご紹介します。

今回ご紹介するのは、坂本塗装株式会社

代表取締役の佐藤公彦さんです。

経営者としての歩みの一端をご覧ください。

坂本塗装株式会社
代表取締役

佐藤公彦氏

約70年の歴史を誇る 塗装会社

栃木県宇都宮市に拠点を構える坂本塗装株式会社。創業は1955年、約70年の歴史を誇る地域に根差した塗装会社です。橋げたや歩道橋などの公共工事から地元の工務店の仕事まで、幅広く塗装工事を行っています。代表取締役の佐藤公彦さんは三代目です。宇都宮の高校を卒業後、神奈川の大学に進学。卒業後は写真を取り扱う会社に就職し、2008年、30歳のときに宇都宮に戻り、同社に入社。2013年に社長に就任しました。

現在、従業員は12名。現場で塗装を行う職人はおよそ50名で、そのほとんどが外部パートナーで案件に応じてアサインしています。「塗装という仕事は『人』が重要です。人と人とのつながりを大切にしながら業務を進めています」と、佐藤さんは語ります。

スタッフの人材育成に 注力

人を育てることに意識が高く、同社では年に2回、元客室乗務員の講師を招いて接客研修を実施しています。対象となるのは従業員と50名の職人。お客さまや地域の皆さまと良好なコミュ



ニケーションがとれるビジネスパーソンとしての育成を目指しています。また、外国人技能実習制度を利用して実習生を継続的に採用し、人材育成を支援。技術的な指導はパートナーである職人が担当しており、社内外含めた組織全体で人を育てる体制を構築しています。「みんなで人を育てる」を通じ、組織としての結束力も高まりサービス向上につながっています。

積極的な営業は行わないという佐藤さんですが、同社の売上は10年前と比べると約5倍にも上がっています。その要因は塗装品質にあるといいます。「塗装というのは1回塗ってしまえば、最初はキレイに見えるものです。ところが、下地処理をちゃんとしていないと、1~2年経つとひび割れなどのボロが出てきます。その点、当社では徹底したこだわりのもと、自信を持ってお届けできる塗装品質を実現しています。その積み重

ねが評価につながり、新たな仕事を生み出しています」と、佐藤さんは語ります。

100年企業を目指して

昨年、名古屋に営業所を開設しました。名古屋は佐藤さんが前職で赴任していた地で当時築いたネットワークが活かせるエリアです。「新たな市場でさらなる拡大を図ります。今後の目標は100年企業になること。あと30年、頑張りたいと思います!」と佐藤さんは抱負を語ります。同社では「塗装」や「ペイント」をもっと身近に感じてもらうと、地域の皆さまを対象としたワークショップも展開しています。経営者としてアクティブな活動をみせる佐藤さん。坂本塗装の未来は色鮮やかに彩られています。

BIOGRAPHY

- ・1978年 4月10日生まれ
- ・2001年 神奈川工科大学工学部機械工学科卒業
- ・2002年 株式会社プラザクリエイト入社
- ・2008年 坂本塗装株式会社入社
- ・2009年 取締役就任
- ・2013年 代表取締役就任

坂本塗装株式会社

1955年創業という長い歴史の中で培ったノウハウと丁寧な施工で、地域社会から熱い信頼を獲得している塗装会社。「感動」と「快適」をありがとうを経営理念に掲げ、常にお客さまの求めている以上の価値を提供します。

- 🌐 <https://www.sakamoto-painting.com/>
- 📍 栃木県宇都宮市中今泉3-28-12
- ☎ 028-635-4533



経営者の ミカタ

ワンポイントで
経営者をサポート
Corporate resource column

This month's theme

納税環境の電子化による 利便性の向上について



法人ソリューショングループ
(国際部)
小向 一夫

税務においては電子帳簿保存法の施行をはじめ、納付書の事前の送付の取り止めなど、ペーパーレス化の動きが加速しています。一方で、ダイレクト納付、インターネットバンキングなどを利用した電子納付サービスの拡大や令和5年4月1日より開始された「eL-QR（地方税統一QRコード）」の導入（全国どの地方団体の納付書であっても納付可能）、eLTAXに新設された「地方税お支払サイト」における複数税目のまとめ納付（固定資産税や自動車税などの賦課税目）など、納税環境の利便性向上への取り組みも進んでいます。

令和6年の税制改正ではこれらのサービスに続き、以下2点の納税環境の利便性向上に係る施策がありましたのでご紹介致します（財務省HPより、一部抜粋・編集）。

1. GビズIDとの連携によるe-Taxの利便性の向上

法人がGビズID（法人共通認証基盤）*を入力してe-Taxにより申請等又は国税の納付を行う場合には、**その申請等を行う際の識別符号及び暗証符号の入力、電子署名ならびにその電子署名に係る電子証明書の送信又はその国税の納付を行う際の識別符号および暗証符号の入力を要しない**（令和6年5月現在サービスは開始しておりません）。

*GビズIDは法人・個人事業主向け共通認証システムであり、一つのID・パスワードで複数の行政サービスにログインすることが可能。

2. 地方公金に係るeLTAX経由での納付

eLTAXを通じた**電子納付の対象に地方税以外の地方公金（国民健康保険料、介護保険料、放置違反金、各種使用料・手数料など）を追加する。**

いかがでしょうか。暗証番号の入力、電子証明の付与、地方公金の納付など、事務作業の負担になることも多いかと思えます。電子手続は導入までに手間がかかりますが、仕組みを導入し運用が軌道に乗れば、業務効率化の影響はとて大きなものがあります。税制改正の他、定額減税、インボイスなど対応すべき課題も多くございますが、一度導入をご検討されてみてはいかがでしょうか。

【地方税お支払いサイト】

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/pbuser>



【GビズID】

<https://services.digital.go.jp/gbizid/>



医療機関

公益法人

社会福祉法人

地方公共団体

もっと身近に パブリック

医療・社会福祉・公益法人・

地方公共団体の“今”



ヘルスケア事業部
パートナー 公認会計士/税理士

須田 博行

地域医療連携推進法人についてご存知ですか？

地域医療連携推進法人制度は、地域医療構想を達成するための一つの選択肢として、ヒト・モノ・カネを一体的に運営することにより、病院などを開設する参加法人が相互に連携しながら、効率的に地域医療を提供することを目的として創設されました。

平成29年4月に最初の法人が設立されてから、現在、全国で36法人が認定を受けています。

制度のメリット

複数の医療機関などが参画することにより上記の目的を達成するため、以下のような業務が実施できるとされています。

- ① 診療科（病床）再編
- ② 医師などの共同研修
- ③ 医薬品などの共同購入
- ④ 参加法人などへの資金貸付
- ⑤ 連携法人が議決権のすべてを保有する関連事業者への出資 など

従来の制度上のデメリット

さまざまな課題を解決するためには、法人・個人に関わらず参加医療機関において病床融通や人事交流などの取組みを通じた連携が重要ですが、従来の枠組みでは個人立の医療機関は参加できず、また、公認会計士や監査法人の外部監査が義務付けられるなど、事務手続きの負担も大きいという声が多く寄せられていました。

医療法が改正されました！

こうした声を受けて、令和6年4月1日より、個人立の医療機関も参加できるようになりました。また、公認会計士などの外部監査も以下のいずれにも該当する場合は不要となり、今後益々の活用が期待されています。

- ① 定款に、参加法人などが病院などに関する業務を行うのに必要な資金を調達するための支援として資金の貸付け、債務の保証及び基金を引き受ける者の募集、並びに出資を行わない旨を定めていること
- ② 貸借対照表の負債が50億円未満、かつ損益計算書の事業収益が70億円未満であること



労務のみらい

— 人は企業のプラットフォーム —

[社会保険労務士 荒井 淳一]

短時間労働者に対する社会保険の適用拡大の準備はお済みですか

現在、従業員数[※]101人以上の企業で、一定の要件で働く短時間労働者は、社会保険の加入が義務付けられていますが、令和6年10月から短時間労働者の加入要件が拡大され、従業員数51人以上の企業で働く短時間労働者についても、社会保険の加入が義務付けられることになっています。

新たに適用対象となる企業は、制度の内容を把握し、社内準備が必要となります。

※従業員数については、厚生年金保険の被保険者数を指します。

1. 加入対象者の把握

新たに加入対象となる従業員は、短時間労働者の方のうち、以下のすべてに該当する方です。

- ① 週の所定労働時間が20時間以上
- ② 所定内賃金が月額8.8万円以上
- ③ 2カ月を超える雇用見込がある
- ④ 学生ではない

2. 会社の方針の決定

人件費の増加や従業員の負担額について、各種助成金や専門家活用支援事業などの利用可能な国の制度、社内の周知方法などについて確認します。

3. 社内周知と従業員とのコミュニケーション

社内イントラやメールなどのコミュニケーションツールの利用、説明会の実施、個別面談など、対象者の人数や取り組みやすさに応じて、自社に適した方法を検討します。

厚労省の特設サイトでは、従業員向けの各種説明用チラシを取得することができます。

これらを活用の上、社会保険に加入した場合に医療・年金給付が充実することや、社会保険料負担額の発生に伴う手取り収入額の減少について理解してもらうこと、また社会保険への加入希望とともに、今後の働き方(労働時間や雇用形態など)について、従業員の希望を確認することが必要です。

参考:厚生労働省 社会保険適用拡大特設サイト



木村信夫の
ちよつと
気になる
相続の
あれこれ



辻・本郷 税理士法人
副理事長

盗まれた黄金茶碗の相続税評価額

1 黄金茶碗の盗難事件

4月初旬の大手のデパートで起こった事件には驚きました。販売価格1,040万6,000円、重さ380グラムの純金製の抹茶茶碗が盗まれて、ある古物商に180万円で売却されました。更にその古物商から別の業者に480万円で転売されたそうです。この時、ふと相続税評価額はいくらになるのかが気になり考えてみました。1,040万円か? 180万円か? それとも480万円か?

2 時価はいくらか?

デパートの販売価格1,040万円は、金工作家の報酬、ブランド代、業者やその他の流通マージン、デパートのマージン等が入っている価格です。買い取り価格180万円は、盗んだ人が早く売りたいので売り急いだ価額と考えられます。ところで、現在の金の取引価格は1グラム約1万3,000円なので380グラムを単純計算すると約480万円になります。この価額は正に金そのものの価値です。

3 相続税評価はいくらか?

相続税の評価は、不特定多数の当事者間で自由な取引が行われる場合に通常成立すると認められる価額を言います。黄金茶碗は一般動産に該当します。一般動産につきましては、元々「調達価額に相当する金額」での評価が、平成20年に改正が行われ、原則として、売買実例価額、精通者意見価格等を参酌して評価することになりました。

具体的には、中古車等の一般動産の価額については、納税者等における把握が比較的容易である業者等への売却価額に相当する金額(売り急ぎ等の特殊な事情がある場合を除く)により評価して差し支えない、とされました。

つまり、「業者から買う価額」から「業者への売り価額」で評価していいことになったのです。

もし作者が誰か分からない黄金茶碗でも、それが純金製だと分かれば、最低でもその時の純金の価額でいいわけですから、上記の480万円が相続税評価額になると考えられます。



辻・本郷 税理士法人

オフィスレポート

Vol. 52 厚木事務所

全国で活躍している辻・本郷 税理士法人の事務所をご紹介します。
第52回目となる今回は、厚木事務所からのレポートです。



厚木事務所は2024年3月に新規開設しました。小田急線本厚木駅東口から徒歩3分、地下道を使うとほぼ雨に濡れることなく開放的な玄関口までお越しいただけます。職員は20代から50代までの10名。丹沢山麓が広がる県央に位置する厚木市を中心とした法人顧問業務はもちろんのこと、相続のご相談やコンサルティングなどにも力をいれております。

新しくできたばかりの事務所のため、何か一つの作業を行うにも確認や連携が不可欠です。一つひとつの事務や細々とした毎日の出来事などを職員同士で連絡しあい情報共有を重ねることで、日々全員で考え

助け合う精神が身についてきたと自負しております。

お客さまからのご要望に対しても同様に、若手の積極的な意見を取り入れながらベテランの知識や経験を活用するなど、職員同士で切磋琢磨し合いながら進めております。「ありふれた朝でもわたしには記念日」という歌詞のように、みんなの意見を尊重することで毎日が新鮮な驚きと気づきの連続です。

「辻・本郷が厚木に来てこんな相談に乗ってもらえた」「辻・本郷のファンになった」とお客さまに言ってもらえるような事務所を目指して、職員一同、粉骨砕身の毎日です。



厚木事務所 所長

飯嶋 丈就

所長就任4年目。「仕事は情熱的に」「オフはひたすら楽しむ」がモットー。オンとオフを切り替え、パフォーマンスの維持に努めています。休日は少年サッカーのコーチを務め、子供達の笑顔が原動力です。

あなたの考える厚木の魅力とは？

「厚木ってマッカーサーが降りた飛行場がある所？」と聞かれますが、実は厚木飛行場は厚木市にはない、というのが厚木あるあるです。

そんな厚木の魅力は、山と緑と川に囲まれた人情に厚い土地であること。春は桜まつり、夏は花火大会で有名な鮎祭り、秋はスポーツイベント、冬は大道芸コンテストなどが行われ、温泉やグルメも充実しています。本厚木駅の小田急線接近メロディーは「いきものがかり」で毎朝“YELL”をもらって出勤です！

➡ 厚木事務所

〒243-0018
神奈川県厚木市中町2-8-13
TPR厚木ビル7階
TEL:046-212-2913 FAX:050-3537-1298



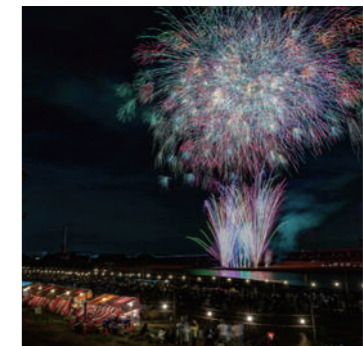
STAFF RECOMMEND



TPR厚木ビルは他社の方と廊下ですれ違う時挨拶を交わします。毎日気持ちよく仕事できます。(島田)



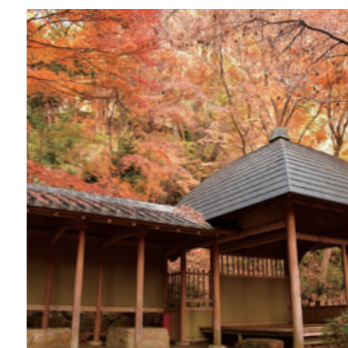
あつぎつつじの丘公園は神奈川最大級のツツジの名所。花言葉は「慎み」。その姿に心が洗われます。(林)



厚木の夏の風物詩。鮎祭りの花火大会です。今年は約1万発の花火が真夏の夜空を彩ります。(西山)



厚木といえばシロココ。ぷりぷりとした食感と、脂の甘みが特徴の大人気ご当地B級グルメです。(小川)



厚木には自然豊かな公園も多々あり、七沢地区では美しい紅葉も見られます。(鈴木)



イノシシ鍋は厚木の郷土料理。低カロリーかつコラーゲンたっぷりの美容食として人気です。(渡辺)



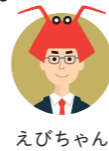
#42

生産性向上術

勤怠管理システム

トレンドワードでもある《働き方改革》の推進に欠かせない生産性の向上について、
辻・本郷 税理士法人が利用している役立つツールや取り組み事例を紹介します。

在宅ワークを実施する機会も増えて「勤怠管理をデジタル化したい」との相談をいただくことが増えております。
最近では、ただ勤怠管理をデジタル化するのではなく同じメーカーのシリーズでまとめるのがトレンドとなっています。データ連携がスムーズになるのはもちろんですが、その他にもランニングコストの削減やサポートセンターの集約化などのメリットがあります。



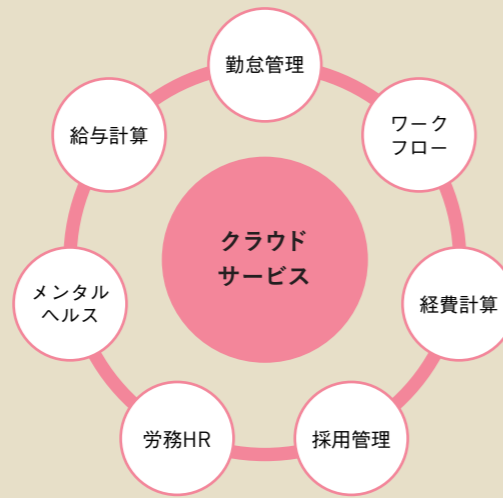
えびちゃん

トラブルが発生したときに問題の切り分けがスムーズにいくわね！



相談者

また、クラウドサービスを導入すると、「勤怠データの集計作業が大幅に削減できる」「残業時間などの割増手当などの給与計算も効率化できる」などの恩恵を受けますが、追加でさまざまな機能を付与することでもっと便利に活用して業務効率化につながります！



えびちゃん

せっかくクラウドサービスを導入するのだから、どんどん業務を楽にしたい。入退社時の書類や住所変更などの手続きの書類から解放されたいわ。



相談者

ご利用されるお客さまによって悩みは十人十色です。お悩みに合わせてお客さまにあったベストプラクティスをご提案します。
詳しくは、顧問担当または、私までご連絡ください！



えびちゃん

さらに詳しく知りたい方は、辻・本郷 ITコンサルティング株式会社
DXバックオフィス事業部 海老原(えびちゃん)まで itc-info@ht-itc.jp

辻・本郷セミナー

◎お問い合わせ: メール consuldiv@ht-tax.or.jp
※セミナータイトルにつきましては変更の可能性があります。

[セミナー一覧・お申し込み](#)

M&Aによる第三者への承継をスムーズに進めるための準備

WEB

【視聴可能期間】2024年7月2日(火) 11:30~7月8日(月) 17:00 (講演時間 約30分)

参加費無料

◎講師: SBI 辻・本郷 M&A株式会社 事業承継第二部 中小企業診断士 宅地建物取引士 小川 誠二

【安積塾】第二回 国税庁質疑応答事例から留意点を学ぶ~法人税・消費税編~(全二回)

WEB

【視聴可能期間】2024年7月4日(木) 11:30~7月10日(水) 17:00 (講演時間 約90分)

参加費: ¥5,000

◎講師: 辻・本郷 税理士法人 審理室 室長 税理士 安積 健

【相続セミナー】国際税務特集 海外不動産と資産税の特例

WEB

【視聴可能期間】2024年7月9日(火) 11:30~7月16日(火) 17:00 (講演時間 約30分)

参加費: ¥3,000

◎講師: 辻・本郷 税理士法人 府中事務所 コンサルタント 市川 園美
辻・本郷 税理士法人 プライベートウェルスマネジメント部 マネージャー 税理士 平尾 嘉三

本から学ぶ 中小企業のための事業承継対策

WEB

【視聴可能期間】2024年7月11日(木) 11:30~7月17日(水) 17:00 (講演時間 約60分)

参加費: ¥3,000

◎講師: 辻・本郷 税理士法人 法人ソリューショングループ マネージャー 税理士 山口 貴士

瞬時に数字がわかる! MJSのポストモダン型ERPシステムの活用

WEB

【視聴可能期間】2024年7月16日(火) 11:30~7月22日(月) 17:00 (講演時間 約30分)

参加費無料

◎講師: 辻・本郷 ITコンサルティング株式会社 コンサルティング事業部 マネージャー 松山 考志
株式会社ミロク情報サービス ソリューション第三支社 支社長 細倉 翔太

【専門講座】『徹底解説 課税上のグレーゾーン』出版記念セミナー(第一回) 税務調査総論編

WEB

【視聴可能期間】2024年7月18日(木) 11:30~7月24日(水) 17:00 (講演時間 約60分)

参加費: ¥5,000

◎講師: 辻・本郷 税理士法人 関西審理室 室長 税理士 山本 秀樹

経営者が知っておきたい「がん」のすべて

会場

【開催日時】2024年7月23日(火) 14:00~16:00 (講演時間 約120分)

参加費無料

◎講師: 東京大学医学部付属病院 放射線科 特任教授 厚生労働省「がん対策推進企業アクション」議長 中川 恵一 先生

◎パネリスト: 辻・本郷 税理士法人 事業承継コンサルティングセンター シニアパートナー 税理士 松浦 真義
株式会社アルファステップ 保険部執行役員 濱元 太一

◎会場: 辻・本郷 税理士法人 新宿ミライナタワー事務所 カフェテリア

業務効率化! 辻・本郷の経理DX教えます

WEB

【視聴可能期間】2024年7月25日(木) 11:30~7月31日(水) 17:00 (講演時間 約60分)

参加費無料

◎講師: 辻・本郷 ITコンサルティング株式会社 コンサルティング事業部 マネージャー 西野 雅丈

思わぬリスク!? 有給休暇の落とし穴

WEB

【視聴可能期間】2024年7月30日(火) 11:30~8月5日(月) 17:00 (講演時間 約30分)

参加費無料

◎講師: 辻・本郷 社会保険労務士法人 特定社会保険労務士 田中 宏二

TH弁護士法人 弁護士 近藤 枝里子

相続セミナー

会場

参加費無料

※ご来場いただく会場セミナーとなります。

◎各会場時間共通: 座談会 14:00~/相談会 15:00~

お申し込み・
お問い合わせは
各事務所まで

【座談会】内縁関係の終了に伴う解決金は非課税か?

【札幌】7月23日(火) ◎会場: かでる2・7

◎詳細: 札幌事務所 011-272-1031

【新潟】7月31日(水) ◎会場: 新潟日報メディアシップ

◎詳細: 新潟事務所 025-255-5022

事務所一覧 | 国内89拠点・海外7拠点 (2024年7月現在)

事務所の詳細は当社ホームページよりご確認ください。
<https://www.ht-tax.or.jp/corporate/>



海外拠点

- カンボジア プノンペン
- ミャンマー ヤンゴン
- タイ バンコク
- シンガポール シンガポール
- アメリカ ニューヨーク
ロサンゼルス
ハワイ

九州・沖縄地方

- 福岡県 北九州事務所
福岡事務所
久留米事務所
- 大分県 大分事務所
- 熊本県 熊本事務所
- 宮崎県 宮崎事務所
延岡事務所
日向事務所
- 鹿児島県 鹿児島事務所
- 沖縄県 沖縄事務所

中国・四国地方

- 岡山県 岡山事務所
- 広島県 広島事務所
- 山口県 長門事務所
- 高知県 高知事務所

関西地方

- 京都府 京都事務所
- 大阪府 関西事務所
- 兵庫県 神戸事務所

北海道・東北地方

- 北海道 札幌事務所
- 青森県 青森事務所
八戸事務所
- 秋田県 秋田事務所
- 岩手県 盛岡事務所
遠野事務所
一関事務所
- 宮城県 仙台事務所
- 福島県 福島事務所
郡山事務所
いわき事務所

中部地方

- 新潟県 新潟事務所
長岡事務所
上越事務所
- 富山県 富山事務所
- 福井県 坂井事務所
- 山梨県 甲府事務所
大月事務所
- 長野県 長野事務所
松本事務所
- 岐阜県 岐阜事務所
- 静岡県 静岡事務所
伊東事務所
- 愛知県 豊橋事務所
名古屋事務所
- 三重県 四日市事務所

関東地方

- 栃木県 宇都宮事務所
宇都宮中央事務所
宇都宮西事務所
- 茨城県 水戸事務所
潮来事務所
- 群馬県 高崎事務所
富岡事務所
- 埼玉県 熊谷事務所
大宮事務所
越谷事務所
越谷花田事務所
川口事務所
所沢事務所
- 千葉県 柏事務所
千葉事務所
船橋事務所

- 東京都 亀戸事務所
北千住事務所
秋葉原事務所
東京ミッドタウン八重洲事務所
銀座事務所
蒲田事務所
蒲田駅東事務所
池袋事務所
新宿ミライナタワー事務所
西新宿事務所
新宿センタービル事務所
新宿御苑事務所
新宿HR事務所
代々木事務所
渋谷事務所
練馬事務所

- 吉祥寺事務所
立川事務所
府中事務所
瑞穂事務所
町田事務所
- 神奈川県 横浜事務所
横浜スカイビル事務所
センター南事務所
青葉台事務所
横浜井土ヶ谷事務所
大和事務所
厚木事務所
湘南事務所
小田原事務所

SCOPEの宛先変更・配送停止をご希望の方

お手数ですがフォームよりお手続きをお願いいたします。

<https://www.ht-tax.or.jp/rd/sc3/>

